

奈良県告示第百二十号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

令和三年七月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
六三六	奈良市あやめ池南六―六―四三―五〇三	渡辺 千晴